

令和３年度 第１回高岡地区教科用図書採択協議会 議事録

- １． 開催日 令和３年７月９日（金）
- ２． 場 所 越知町立越知中学校 ２階補習教室②
- ３． 出席者 別紙１のとおり
- ４． 開催時間 １２：３０～１３：００
- ５． 開 会
- ６． 会の成立報告
- ７． 会長挨拶
- ８． 自己紹介 別紙１のとおり
- ９． 議長選出 会長（規約第１０条第２項による）

１０．議 事

会長	それではレジュメの次第の議事に従って説明させていただきます。 まずは、（１）関係法令・規約・会則の確認について を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	<原案説明：資料 Ｐ２～Ｐ６>
会長	この事務局の説明に対して、なにかご質問等はございますでしょうか。 <質問なし> ありがとうございました。 なしということですので（１）を終わります。
会長	では続きまして、（２）副会長の選出について を議題といたします。 ４ページをご覧ください。 規約第７条において、「副会長は、委員の互選により決定する。」となっております。 立候補される方、あるいは、推薦はございませんでしょうか？ <意見なし> ないようでしたら、提案をさせていただいてよろしいでしょうか？

会長	<異議なし> ありがとうございます。 それでは、副会長の一名はこの採択事務の調査研究を担当している津野町の久寿教育長に、もう一名は保護者代表ということで●●PTA連合会会長●●さんをお願いしたいと思います。 なお、●●さんは、本日欠席になっておりますが、須崎市教育委員会の方から、確認していただき、了解を得ておりますので、ご了承いただきたいと思います。 よろしいでしょうか？ <異議なし> ありがとうございました。 異議なしということで、副会長は、久寿教育長と●●PTA連合会●●会長をお願いさせていただきたいと思います。
会長	続きまして、(3) 規約 第17条に関する、その他必要な事項についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<原案説明：資料 P4～7> 新たに規程の制定を提案するものです。 案といたしましては、「規約第10条の規定にかかわらず、新型コロナウイルス感染拡大防止や特段の事情がある場合は、集合しての会議ではなく、書面決議による会議の開催ができるものとする。」と定め書面決議を可能とするため提案させていただきました。
会長	今の説明に対しまして、ご質問とかご意見ございませんでしょうか？ よろしいでしょうか？ ありがとうございました。
委員	すみません。
会長	どうぞ。
委員	2番の この規程は、令和3年7月9日「より」とあるのですが、「より」ではなく「から」ではないかと思います。

委員	高知県の公文書の作成では「から」です。
会長	訂正についてのご意見ありがとうございました。
委員	施行日のところは附則でいいのではないのでしょうか？
会長	それでは、附則としてこの規程は、令和３年７月９日から適用する。 そのように訂正したいと思います。 その他、ご質問とかご意見ございませんでしょうか？ <意見なし> では、訂正して確認させてください。 ７ページの２．を外してその上に附則として、この規程は令和３年７月９日 から適用する。というふうに訂正して提案したいと思います。 よろしいでしょうか。
委員	<異議なし>
会長	ありがとうございました。 では先程の訂正した案を決定いたします。 今日は集合しての協議会となっておりますが、次回からは書面決議も可能と いうことで確認したということにさせていただきます。
会長	続きまして、（４）教科用図書の採択について①令和３年度教科用図書の採 択について を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	<原案説明：資料 Ｐ９・Ｐ１２>
会長	ただ今の説明にたいして、なにかご質問等はございませんでしょうか？ よろしいでしょうか？ <意見なし> ありがとうございます。

会長	続きまして、②採択までの流れについて と ③調査研究について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	＜原案説明：資料 P 1 0＞ 昨年度の中学校社会歴史の調査委員の先生に調査研究につきましてはお願いする予定にしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。 以上になります。
会長	ありがとうございました。 ②③について説明がございましたけれども、ご質問とかございますか？よろしいでしょうか？
委員	調査研究をやらないで、採択替えをしないという判断はないですか？
委員	しないと問題があるのですか？ 新しい教科書が入ったら、どうしてもこの調査研究をしないといけないのか？
会長	説明します。 県教委に問い合わせ結果、「それぞれの採択協議会で決定が出来るので採択協議会で決めてください。」との事でした。 調査委員会事務局会長（久寿副会長）とも相談をして、検定に通った教科書なので調査研究をすべきではということになりました。 ご理解していただきたい。 高岡地区の採択協議会は調査研究をし、先程、書面決議も可能ということで議決していただきましたけれども、第 2 回目は書面決議ということでお願いします。
委員	分かりました。
副会長	大変ですが、採択について調査研究をしようということでしております。
委員	分かりました。
会長	よろしくお願いします。

会長	続きまして（５）議事録及び資料の公表について を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	<原案説明：資料 P 2 0>
会長	議事録及び資料の公表につきましては、2 0 ページにあるように平成3 0 年に確認されている内容ですのでよろしくお願いしたいと思います。 この件についてご質問等はございますでしょうか？ <意見なし> ありがとうございました。

1 1. その他

会長	4. その他 について、何かありませんでしょうか？
事務局	事務連絡をさせていただきます。 電子メールについて重要書類のやり取りについてはパスワードをかけたいと思います。本採択に係る重要書類のパスワードということで〇〇〇に統一したいと思います。 よろしくお願いいたします。
会長	そのほか委員のみなさまから何かございますでしょうか？ <意見なし>

1 2. 閉 会

会長	では、以上をもちまして、本日の第 1 回高岡地区教科用図書採択協議会を終了したいと思います。 ご協力ありがとうございました。
----	---

令和3年度 第2回高岡地区教科用図書採択協議会 議事録

1. 開催日

令和3年8月6日（金） 書面開催

2. 議 事

議案1 令和4年度以降に使用する中学校教科用図書種目社会（歴史）の選定について

3. 採決結果

全委員の選定結果は東京書籍である。したがって当協議会として東京書籍に決定する。

委員数：22	議 事 1
承 認	22
承認しない	0

4. 決議日

令和3年8月6日

5. 議事録の作成に係る職務を行った氏名

事務局 宮崎 直子

上記は、書面決議の会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため記名押印する。

令和3年8月30日

高岡地区教科用図書採択協議会会長

岡 村 光 幸

